

## 令和7年度 第2回 京丹後市国民健康保険運営協議会

1 日 時：令和8年1月30日（金）午後1時30分から午後3時30分

2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館3階 第3委員会室

3 出席者：被保険者代表委員

粟倉小夜子、上羽清美、  
保険医・保険薬剤師代表委員  
飯田泰成、坂根昇、赤木重典、  
公益代表委員

岡田佐代子、赤松栄、森口紀子、小谷克久、橋本昌明

事務局

市民環境部 志水部長 保険事業課 西川課長、小谷課長補佐、佐川係長  
税務課 松川課長

欠席者：本田佳美、浜上玉恵、森益美、安井俊雄、船戸一晴、山田一貴

4 議 事：（1）令和8年度市町村国保事業費納付金の算定結果について

（2）令和8年度国保税率・税額の検討について

（3）その他

5 公開又は非公開の別：公開

6 傍聴人の人数：0人

7 要旨：次のとおり

事務局

只今から令和7年度、第2回京丹後市国民健康保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、お足元の悪い中ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、市民環境部長の志水と申します。よろしくお願いたします。

それでは初めに委員の皆様へご報告がございます。令和2年4月より、本協議会の委員としてお世話になっておりました伊藤委員がこの度京丹後市民生児童委員を退任され、新たに京丹後市民生児童委員、赤松様に委員としてお世話になることになりましたので、ご紹介いたします。赤松様よろしくお願いたします。

本日の会議につきましては、船戸委員、山田委員、本田委員、3名からご欠席のご連絡をいただいておりますが、京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により過半数の委員のご出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本日の出席者につきましては、お手元に座席表がございますのでご確認を頂きたいと思っております。それでは、開会にあたりまして、橋本会長からご挨拶をいただきます。

会長

連日の寒波、そして本日も本当に足元の悪い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。私も雪かきで腰が痛いくらい、毎日雪かきをしています。

一方、正月に入って急に、国会解散ということで、今、衆議院議員の選挙が行われています。こ

の12月下旬には、いわゆる国保逃れというようなことが話題になりました。議員さんは、本来国民健康保険に加入しなければなりません。報道からすると多分協会けんぽに加入されていたと思われます。低い報酬であれば、安い保険料で済むというスキームを利用されたのだと思います。報道での報酬からすると、都道府県で違いがありますが最低のランクになり、月額8,000円程度になると思います。一方、議員報酬からすると国保では最高ランクになると思います。それぐらい健康保険の加入の仕方によって違いがあることを改めて知ったようなことです。

先ほどの協会けんぽでは、全国的に子育て支援金を除けば下がると報道されていました。ところが、やはり子育て支援金の部分を上乘せすると、プラスになることが昨日、協会けんぽの運営委員会で可決をされたようです。京都府でも昨日、運営協議会が開かれまして、資料を見るとやはり従来の部分でいくと前年よりは少なくなります、子育て支援金が上乘せになってトータルでは増えるのが実態のようです。

京丹後市も昨年8月のこの会議で、基金がもうなくなるという話がありましたように、非常に財政が切迫している中で、来年度の予算を作っていかなければならないという状況です。

そういった中で、今日は京丹後市の状況等もしっかりと認識いただきながら、今後の対応についてのご協議をよろしくお願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。

次に、次第3の諮問をさせていただきます。本来ですと、市長より諮問をさせていただくところですが、他の公務によりまして市長の出席ができませんでしたので、市長より預かりました「令和8年度の京丹後市国民健康保険税について」の諮問書について、橋本会長にお渡ししたいと思います。会長よろしくお祈いします。

————（部長より会長に諮問書を渡す）————

#### 事務局

市長から「令和8年度の京丹後市国民健康保険税について」、諮問をさせていただきましたのでよろしくお祈いいたします。

それでは京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっていますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。橋本会長よろしくお祈いいたします。

#### 会長

会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名いたします。本日は、栗倉委員と上羽委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお祈いいたします。

それでは、次第に従いまして、5. 協議・報告事項の(1) 令和8年度市町村国保事業費納付金の算定結果について事務局より説明を受けたいと思います。事務局、よろしくお祈いします。

#### 事務局

本日は、協議・報告事項(1)で令和8年度市町村国保事業費納付金の算定結果についてご説明いたします。その後引き続き、協議・報告事項(2) 国保税率、税額の検討資料についてご説明をさせていただきます、諮問事項の検討をお願いしたいと思います。

まず、資料の確認をお願いします。資料1から13のうち、資料2、資料8、資料9につきましては、事前送付から変更ありませんので、本日の配布はありません。資料のない方はお申し出ください。

それでは資料1、令和8年度国保事業費納付金の算定結果の説明をいたします。

————（資料1により説明）————

続きまして、資料 2、保険料（税）と納付金について説明をいたします。

————（資料 2 により説明）————

続きまして、資料 3、国・府が進める保険料水準の統一とはを説明いたします。

————（資料 3 により説明）————

今までの説明の部分でご質問等はありませんか。

では、次からは諮問の内容に直接関係する事項の説明をいたします。

————（資料 4・5・6・7・8・9・10 により説明）————

今までの説明の部分でご質問はありませんか。

ではここからは、この先をどのように見込んでいくのか、また具体的に税率をどう調整していくのかというご提案になります。

————（資料 11・12・13 により説明）————

ここで、本日議論いただくにあたり、只今説明をいたしました要点についてまとめた資料と、税務課で作成しております、税率の見直し案の資料をお配りいたします。

なお、今お配りいたします 2 点の資料につきましては、本日会議の中でのみご利用いただく資料としております。本日の会議終了後に回収をさせていただきますので、ご了承ください。

会長

ありがとうございました。たくさん報告をいただきました。委員のみなさん、ご質問等がございましたらお受けしたいと思えます。

委員

資料 11 の両側の数字の単位を教えてください。

事務局

資料 11 の上の表の単位は、千円です。下の表の左の単位は千円、右は率となります。

会長

他はいかがでしょうか。

事務局

簡単に言いますと、令和 8 年度は基金繰入により何とか予算編成ができますが、令和 9 年度は税率、税額を上げていかなければならない状況です。その上で、今の試算はあくまでも見込の数字にはなりますが、上り幅が大きくなります。この経済状況の中で、税率、税額の大幅な上昇はどうかということを担当課も思っておりまして、そうであれば 1 年前倒しし、半分ずつ上げることで緩和できないかと、今回このようなご提案をさせていただきました。

また、基金が全くなってしまうと、例えば国民健康保険税の収納率が悪かった時にそこを賄うことができないため、一定基金は必要であろうと担当課は思っております。説明しました基金の額を 1 億、約 4000 万、全くなしという 3 つのケースについてご意見をいただけたらと思えますし、2 ヶ年で分けて負担いただく点についてもご意見をいただきたいと思います。

## 会長

京都府から求められる納付金と、市で徴収する国民健康保険税の金額とのギャップをどのように埋めていくのか、今の時点での状況を踏まえながら、将来的なことも考えて、こういった方法がより皆さんの負担感が少なく、賄っていけるのかということだと思います。

今ありましたように、最終的には方法を決めていく必要がありますが、この状況を見ていただいて、いろいろな思いがあると思いますので、ご意見をお願いします。

## 委員

2カ年の緩和策の提示がありました。その後はどうなりますか。今前倒して令和8年度から上げることで令和9年度まで賄っても、令和10年度でまた上げるのであれば、被保険者の立場から言わせてもらおうと、どうしても無理になってから上げる方が納得感はあると思います。

## 事務局

改定案の説明は2カ年のものとなっています。3カ年やそれ以上の長期のものも検討はしましたが、あくまで改定案は令和8年度の予算通りで仮置きでの試算となりますので、長期的な試算は難しいです。本来は単年度ごとの検討が必要だと思われそうですが、改定幅と負担感の緩和という意味で考えた提案となります。

## 事務局

委員が言われましたように、令和8年度から上げて令和9年度まで賄えたとしても、令和10年度にまた上げていく方向になるかもしれません。先については見えてこない部分がありますので、長期を見越した考え方は難しい状況です。他市町においては、近年毎年上げている自治体もあります。ただ京丹後市は基金があったことで、上げずに運営できていたということです。

基金がなくなった時に、上げることも方法の1つだと思いますが、厳しい経済情勢の中で一気に上げることが本当にいいのかということところです。そうであれば、不足分の半分を令和8年度前倒しで上げ運営する中で、その後については状況に応じて検討ができますので、こういった提案をさせていただきました。

## 会長

保険料水準の統一化の問題も背景にありますし、京都府がいつ方針を示すのかわからない状況の中で、長期的な計画を立てにくいこともあると思います。

## 委員

理解しやすい説明をしていただき、ありがとうございます。本当に京丹後市として、この受益者にとってぎりぎりのところまで我慢してこられ、今日の提案になっていると思います。

説明の中で、本当は京丹後市の医療費の1ヶ月分の3.3億は基金として持つておかないといけなと言われていましたが、基金をとりあえずこの2年間で1億が担保できる予算か、3700万円もしくは0円となるという3つの案の提案していただきました。基金1億の案としても、3.3億には程遠く、ある意味では、国保の被保険者側に立った数字だと思います。

それと資料3の国・府が進める保険料水準の統一を見ると、怖いというのが実際の感覚です。弱い基礎自治体の立場に立っていないところにどきっとしました。しかしながら、それに向かって対応していかないといけないことも考えながら、今日の検討が必要になると思いました。

## 会長

国保の被保険者のことを考えての試算、計画だと思いますが、やはり負担感はあるわけで、どのように理解していただけるのかを考えながらご意見をいただきたいと思います。

委員

2年間の不足分を同じ金額で割っている案ですが、先ほど意見でありましたように、先のを払うのをためらうという観点から、同じ金額で令和8年度と9年度に分けるのではなく、グラデーションをつける案はないでしょうか。先を見越してという部分で納得してもらうためにも、1年目と2年目で金額を変えていくというのはどうでしょうか。京都府の示す標準保険料率に近づけていくことを考えると、上げていかないといけなくなるわけで、少しずつ上がっていくような感じにならないかと思いました。

会長

他はいかがでしょうか。

委員

基金で残す額を言われても、私は理解がしにくいです。単年度は赤字なので、基金を例えば5,000万円づつ繰入、それでも赤字になる部分を毎年改定しましょうという方が理解できると思います。令和8年度は基金繰入でなんとかなるのに9年度のために上げますと言われても、やはり抵抗があります。

委員

歳出の中の基金積立金がありますが、基金から繰入をしているけれど、毎年少しずつ基金へ積立をしている部分を教えてください。

事務局

利子分になります。

委員

わかりました。

先ほどからの議論についてですが、基金が少なくなっているため、基金繰入できる額を示してもらい、不足分を上げますという説明の方がわかりやすいと思いました。

事務局

委員さんのご意見はよくわかります。おそらく気持ち的には一緒だと思いますが、被保険者の方の負担はできる限り下げたいという気持ちがあります。けれども、基金を繰入続けて、足りなくなった時に保険税を上げた場合、引き上げ幅が大きくなり、一気に負担増となることを避けたいということと、不測の事態に備えて基金も一定必要であるということなどを含めて検討した結果、まずは基金を投入させてもらう。ただ基金を一定持つておく必要があるということで今日の提案となりました。

会長

補足の説明をいただきました。

気持ちとしては、負担感が少ないように必要なお金を集めていきたいという思いがあると思いますが、方法はいろいろありますし、説明の仕方によって受け止め方が変わってくると思います。

実際、納めていただく側の気持ちが大切だと思いますので、そういった方のご意見を聞かせていただきたいと思います、

委員

被保険者の立場としては、やはり予算が成立するなら令和8年度は上げないでほしいと思います。9年度で予算が組めなければ、大幅に上がったとしても仕方がないと思います。大幅に上がった場合は一般繰入の検討もあるのではないのでしょうか。

会長

一般繰入の問題にも言及されたご意見だったと思います。

委員

不足するのであれば、上げるしかないと思いますが、家計を思うと急激に上がるのは年金生活者としては、年金は上がる率が少ないので困ると思います。

会長

他はいかがでしょうか。

事務局

令和 8 年度の税率をどうするのかというところから固めていただきたいと思っています。

会長

諮問の中身としては、令和 8 年度の国民健康保険税についてという内容ですので、9 年度、10 年度のことも頭にありながらも、8 年度の税についての答申を行っていくと思っているのですが、今日はどこまでの議論が必要でしょうか。

事務局

ご意見をいただいている、基金の繰り入れを徐々に増やしていくような案を提案させていただいた上で、検討いただく方がよろしいでしょうか。

会長

基金を使い切るかどうか、あるいは徐々に増やしていくのかという選択をしないと令和 8 年度が決まらないということですよ。そのために、次の案を作っていくことになると思います。定額で 1 億ということではなく、傾斜をつけてというご意見もあったと思います。基金を残すことで、一度の負担増を避けるという意味もあるということですよ。

事務局

ある程度基金があれば、そういったことも可能であると担当課も思っております。基金があることにより、税額の上昇を調整することができますので、一定持っておきたい思いはあります。全部使い切れればいいというご意見もあると思いますが、基金を残すという事務局の提案もわかるというご意見もいただいていると思います。いかがでしょうか。

委員

基金の役割として、今の被保険者だけの基金であるのか、もう少し未来を含んだ基金であるのかとも思います。確かに予算が成立するのに上げるということは気になると思いますが、基金に頼った運営は不安定な運営だと思いますので、そこも含めて考えられたらと思います。

事務局

基金を一定持っておく必要があるということは、皆さんそういうご認識でよろしいでしょうか。

———意義なし———

それでは、ご承認いただいたということで、基金は一定持つ上で調整をしたいと思っています。その上で、基金を一定残す方向であれば、令和 8 年度から収支がとれなくなってくるのが考えられますので、不足分を上げていく必要があるという整理になると思います。ただそうなった場合、令和 9 年度も上げていく方向になると思いますが、その点はいかがでしょう。

委員

何年間か、基金繰入で税額を上げずにきていて、令和8年度予算でも1億8200万円取り崩せば税額改定は必要なく、なお3767万円は基金が残ることになります。過去には基金がほぼない時期もあったことを考えると、値上げとなると基金を残す説明がしてほしいと思います。一気に上がらないための施策であればそれを説明していく必要があると思います。

会長

基金を残すにしても、理由付けと説明ができれば納得感も得られるのではというところだと思いますので、改めて説明資料と試算を作っていただくことは可能でしょうか。

事務局

資料を作成し、再度ご提案をさせていただきたいと思います。

会長

今後のスケジュールの確認を聞かせていただきたいと思います。

事務局

3月定例会に国民健康保険税条例の改正を提案するという日程を考えますと、ご案内をさせていただいております通り、次の運営協議会が2月9日となります。ここで諮問に対する答申案をまとめていただく形になります。

事務局

今日いただいたご意見をまとめ、答申案として整理したものを次回確認していただき、再度ご意見をいただきながら、最終答申案を協議いただきたいと思います。

会長

他にございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の協議報告事項は終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

事務局

会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、森口副会長よりご挨拶をいただきます。

副会長

お疲れさまでした。

この委員になってから、国保運営協議会ということで本当に国保の運営に関わっていると感じています。

今日につきましても、被保険者の負担をできるだけ抑えながら、安定した国保の運営がどうやったらできるのかというところで議論をいただいたと思います。引続きの審議ということになりますが、皆さん次回までに思いをまとめていただいて、また新しい資料を見せていただきながら、結論が出せたらいいなと思います。

次回もよろしく願います。今日はありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

次回は2月9日、月曜日に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で第2回国民健康保険運営協議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。